

# 湧別町行政改革推進委員会の 付帯意見に対する町の考え方

町民の代表によって構成される行政改革推進委員会より貴重なご意見、ご提言をいただきました。そのご意見に対する町の考え方をまとめましたので、お知らせ致します。  
今後においても、推進委員会委員や町民の皆さんのご意見やご提言を真摯に受け止め、行政改革の推進に取り組んでいきます。

湧 別 町

行政改革推進委員会の付帯意見に対する町の考え方

町民との連携・協働について

項目・付帯意見		所管課	付帯意見に対する今後の対応・具体的な取り組み時期等(担当課の意見)	実施計画書	備考
(1)	町民との役割分担によるまちづくりを推進するため、町民に対して行政情報を積極的に提供するとともに、自らがまちづくりの担い手であることを認識してもらうため、町民の協働意識の醸成に努めること。	まち推課	自治基本条例制定の前提として、町民に対する情報提供の重要性を職員が認識するとともに、町民の関心を高めるため、効率的な手段を用いて、町政に関する情報提供を積極的に行い、協働意識の醸成に努めます。	登載済み	
(2)	協働のまちづくりの受け皿となる自治会の活動を活性化させるため、自治会内部の役割分担、地域を担う人材育成など自治会体制の整備について支援すること。また、自治会内の情報共有や役割分担の必要性について、行政として指導・働きかけを行うこと。	住民 税務課	自治会長会議等で積極的に行政情報の提供を行うほか、平成23年4月に両地区の自治会連合組織が統合して発足した「湧別町自治会連合会」が行う研修事業等への支援をはじめ、自治会の再編、統合への研究などの組織基盤の強化に向けた支援を行い、協働による一体感のあるまちづくりを推進します。	登載済み	
(3)	地域との情報の共有を推進するため、自治会の総会や役員会だけでなく、地域の行事や各世代が集う場面に出席など、地域スタッフ活動の充実を努められたい。また、地域スタッフ活動の事例紹介など自治会間における情報交換を行い、地域スタッフ制度を広く周知・浸透させること。	住民 税務課	地域への情報提供や意見・要望等の窓口のほか、地域行事についても可能な限り参加させて頂き地域との関わりを持つよう努めています。 自治会の活動状況により、スタッフの関わりに差があるのが現状ですが、積極的に地域へ出向くことにより制度を浸透させながら制度を活用していただけるよう、活動内容の充実を図り、地域と行政による協働のまちづくりを推進します。	登載済み	
(4)	自治会連合組織や各世代が集う組織の活動に対する支援を行うとともに、これらの活動を通じて、町民各層のまちづくりに対する思いを広く汲み取ること。	住民 税務課	平成23年4月に両地区の自治会連合組織が統合して発足した「湧別町自治会連合会」のほか、住民参加によるボランティア活動やコミュニティ活動の推進・支援を行います。また、地域づくり懇談会やホームページ上での町長への意見受付、地域担当スタッフによる意見・要望の聴取などを通じて、町民各層の意見等の収集を図ります。	登載済み	

時代に即した行政サービスの推進

項目・付帯意見		所管課	付帯意見に対する今後の対応・具体的な取り組み時期等(担当課の意見)	実施計画書	備考
(1)	各種イベントについては、毎年度の経済効果や反省評価を踏まえて効率的な運営に努めるとともに、イベントの趣旨や対象、事業内容及び町の関与についての検証を行い、補助金の抑制に努めること。また、町の歴史や独自性、魅力を対外的にアピールできる住民が主体となったイベントのあり方を関係機関が一堂に会して検討すること。	商工 観光課	各種イベントの開催後には反省会議等を開催しているところであり、今後においても事業内容の検討、検証を行います。また、イベントのあり方について、平成23年度中に庁舎内検討会や関係機関が一堂に会した検討会を開催します。	新規登載	
(2)	保育所・学校については、ある程度の集団生活で教育が受けられる環境づくりや将来の社会生活に対応するため、小規模(少人数)な保育所や小学校の統合に向けて地域との協議を進めること。	子ども 支援課  教育 総務課	【子ども支援課】 小規模保育所の統合については、保護者・地域と十分に協議し同意を得たうえで実施しなければならず、時間を要するため、取り組み時期は未定であります。 【教育総務課】 学校の統廃合については、将来に向けて検討していかなければならない大きな課題と認識していますが、地域にとって学校の存在は大きく時間をかけて慎重に進めていかなければならないため、取り組み時期は未定であります。今後、教育委員会議で検討を進めます。	登載せず	

項目・付帯意見		所管課	付帯意見に対する今後の対応・具体的な取り組み時期等(担当課の意見)	実施計画書	備考
(3)	公共施設については、合併によって町内に機能が重複する施設が存在するが、施設機能と施設配置などを十分に検討して施設の有効活用に努めること。さらに施設の設置目的を踏まえた人員配置をし、利用者の利便性の向上に努めること。また、施設を新設する場合は、上記の課題を十分に検証すること。	生涯学習課	施設の指定管理制度の導入により、利用者の意見を聞きながら施設の機能を生かすとともに、施設の利便性と住民へのサービス向上に努めて参ります。	登載済み	
(4)	公共施設の管理については、町民サービスの向上と管理経費を抑制するため、一部の施設において指定管理者による管理運営が行われているが、その施設機能を生かすための管理手法を検討して、指定管理者制度の活用拡大に努めること。	財政課	平成22年3月31日で指定管理期間が満了する37施設については、4月1日以降指定管理を継続します。加えて平成23年度には上湧別地区の9施設を指定管理するなど、指定管理者による施設管理を拡大しました。また施設の機能が十分発揮できるよう、指定管理者との連携を密にするとともに、その後の管理の状況について検証を行います。	登載済み	

#### 効率的な行政運営体制の確立

項目・付帯意見		所管課	付帯意見に対する今後の対応・具体的な取り組み時期等(担当課の意見)	実施計画書	備考
(1)	各種委員会等の委員については、町内の人材の発掘を広く進め、委員会の活性化に努めること。	総務課	各種委員会委員の改選期に合わせて、地域の人材の発掘に努め、公募委員の拡充など委員会の活性化に努めます。	登載済み	
(2)	各種委員会委員等の報酬については、その職務内容や活動状況を勘案し、適正な報酬の水準について検討を行うとともに、定数についても見直しを行うこと。	総務課	平成23年度に特別報酬審議会を開催して、適正な報酬水準を検討します。また委員定数については必要に応じて見直しを行います。	登載済み	
(3)	行政組織については、職員間及び庁舎間の連携強化を進め、合併の協議経過を踏まえながら、町民に分かりやすく、効率的な組織体制の構築に努めること。また、職員数の減少に合わせて行政組織のスリム化に努めること。	総務課	町民の利便性の向上と効率的な組織体制とするため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。	登載済み	
(4)	職員研修については、地域主権型社会への対応や町の課題に的確に対応するために必要である。よって、職員研修の充実に努めるとともに、個人においては自己研鑽に努めること。	総務課	職員の能力向上のため、計画的に職員研修を実施します。	登載済み	
(5)	時代が中央から地方へと流れる中で、地方議会の果たすべき役割がますます重要視されており、住民の期待は大きいものがある。その一方で、議員定数や報酬に対して町民から厳しい意見があることを踏まえ、議会に対して町民への説明責任が果たされるよう要請すること。	まち推課 議会事務局	【まち推課】 行政改革推進委員会の付帯意見については、1月26日付けで議会議長に要請しました。 【議会事務局】 1月26日付けで町長から文書にて要請があり、議会運営委員会、全員協議会において対応を検討しています。	登載済み	

健全な財政運営の確立

項目・付帯意見		所管課	付帯意見に対する今後の対応・具体的な取り組み時期等(担当課の意見)	実施計画書	備考
(1)	施設使用料の見直しについては、受益者負担の適正化や類似施設の不均衡を是正するとともに、施設の利用者や団体の活動を停滞させないような料金体系にすること。	総務課 住生課 保福課 商観課 生学課	地域間及び施設間の料金格差の解消を図るため、平成23年4月より使用料を改正しました。(合併未調整項目の調整)	登載済み	
(2)	各種補助金については、交付の必要性や補助基準を明確にするとともに、補助団体の財政状況や公共性、公平性などを十分に審査すること。	まち推課	交付の必要性や明確な補助基準によって補助金を交付するとともに、団体を所管する部署において、財政状況、公共性などを十分に審査します。また、補助団体には公表が前提となることを指導します。	登載済み	
(3)	町の財政運営については、次世代に負の遺産を残すことにならないよう中長期的に目標を定め、計画的に行うこと。	財政課	平成22年度から導入作業を進めている「新公会計制度」により資産の更新時期等を把握し、将来的な投資計画をたて、中長期的な展望に立った財政運営を行います。新公会計制度の導入は平成23年度で完了することから、平成23年度から24年度にかけて財政計画の策定を行います。	登載済み	

その他

項目・付帯意見		所管課	付帯意見に対する今後の対応・具体的な取り組み時期等(担当課の意見)	実施計画書	備考
	湧別高等学校については、少子化の影響により入学者数の減少が続いていることから、将来における存続が厳しい状況にある。湧別高等学校の存続に関しては、地域の教育や経済に与える影響が大きいため、関係各位が力を合わせて、特色や魅力ある高等学校教育の推進など地域の高等学校として守る対策を至急講じる必要がある。	教育 総務課	平成23年度より「北海道湧別高等学校の存続対策事業」を設け、学力向上や部活動等の補助、外国語指導助手の派遣による外国語授業の支援、さらに関係団体との連携や協力を得て、魅力ある学校づくりに努めます。	搭載せず	